

『自立』した生活を送るために

新しい 障がい者計画・障がい福祉計画
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ができました



現在、からだやところなどに障がいのある方は、市内に約4千人（障害者手帳を所持している方）います。また、市民全体の約18パーセント、約1万6千人が65歳以上の方です。障がいのある方も、高齢の方も、その多くの方は「住み慣れた地域で生活が続けたい」と願っています。地域で「自立」した生活を送ることができると社会の実現に向け、市は、新しい計画をつくりました。

今月の特集は、この計画の概要をお知らせします。

計画の位置づけ

市は、平成19年に「障がい者支援計画」を、平成21年に「第2期障がい福祉計画」、「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」をつくり、障がいのある方や高齢の方を支えるための取り組みを総合的に、また計画的に進めてきました。

平成24年3月に計画の取り組み期間が終了したため、市は、新たな課題や要望、状況の変化に対応した新しい計画をつくりました。

この計画は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を取り組み期間とし、障がいのある方や高齢の方の福祉、保健、医療などさまざまな分野の施策や目指すべき方向性、具体的な数値目標などを示したものです。

障がいのある方・ 高齢の方が増えています

左ページの図1に示すとおり、障害者手帳を持つ方は年々増える傾向にあります。平成23年では4,227人で、この先10年間、増え続けると予測しています。また、「全道一若いまち」の千歳でも、高齢の方（65歳以上の方）は年々増加しています。平成26年には65歳以上の方が約1万9千人（市民全体の5人に1人）になると予測しています。

「介護が必要な方」の増加

高齢の方が増えるとともに、介護が必